

特記 公共交通機関における総合的な安全対策

平成17年4月のJR西日本福知山線脱線事故や航空分野における人的ミスや機材不具合に起因するトラブル等、昨今、公共交通機関における重大事故やトラブルが続発している。安全最優先の意識の形骸化、不十分な経営・現場間及び部門間の意思疎通・情報共有、不十分な経営陣の安全確保に対する関与等がヒューマンエラー発生背景とも指摘されており、公共交通事業者の組織体制やシステムを見直すことでこれらの問題を除去し、公共交通に対する国民の信頼回復が喫緊の課題となっている。

このため、自動車、鉄道、船舶、航空の各分野ごとの安全対策に加え、以下の施策を分野横断的に推進する。

(1) 安全管理体制の構築と継続的取組

公共交通の事業者の組織内における安全意識の浸透と安全風土の構築により陸・海・空の公共交通における輸送の安全を確保するため、自動車、鉄道、船舶、航空の各交通において、事業者は、「安全管理規程」の作成と「安全統括管理者」の選任等を義務付けている。

事業者は、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築するとともに、国は、経営管理部門が行う事業者の安全管理体制への取組状況を国が評価し、更なる輸送の安全の確保に資する改善方策等の助言を行う「運輸安全マネジメント評価」を引き続き実施する。

(2) ヒューマンエラー事故防止の技術開発

ヒューマンエラーが発生する背景の一つとして、交通機関の高度化、複雑化等により、運転者に過大な役割が課せられ、人と高度技術システムの不適合が生じていると考えられる。

このため、運転者に対する支援システムとして、運転者側の危険状態への移行を未然に防止するために、運転者の状況認識を強化する技術や運行管理側の運行状況の把握・支援等を行うための技術を研究開発する。

また、各交通モードにおけるヒューマンエラー事故防止技術の円滑な導入のため、ヒューマンエラー事故防止技術導入ガイドラインを策定する。